

かけはし要望項目一覧

平成25年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 地下水調査への着手 昨年12月、県議会は「とっとりの豊かなで良質な地下水を保全し持続的な利用に関する条例」の第3条1項で「地下水の水質及び水量に係る水の循環、地質、水脈その他の事項に係る知見の充実を図ること」が知事の責務と定められたので、新年度予算に地下水と地質等の地下構造の調査費を計上し、地下水の調査に着手することを望みます。</p>	<p>平成25年度当初予算では、「とっとりの豊かで良質な地下水の持続的な利用事業」の一つとして、地下水研究プロジェクトを立ち上げ、地下水の賦存量、流動システム等の解明等を行い、地下水の持続利用に向けた研究を推進することとしている。 具体的には、県下三大流域の一流域ごとに、地質、地形、地下構造等の文献データ等をもとに2年程度かけて調査、研究し、流動シミュレーションや賦存量電子マップ等が確立して、県下全体の地下水の見える化に取り組むこととしている。 ・とっとりの豊かで良質な地下水の持続的な利用事業 31,168千円</p>
<p>(2) 鳥取版節水涵養施設の開発 地下水の重要性の認識を県民に醸成してもらい、地下水を大切にす鳥取県のイメージを形成するために、鳥取県らしい節水と涵養のための施設を開発すべきです。研究を始めると共に、新年度予算に調査費を計上することを望みます。</p>	<p>地下水の重要性に関する県民への意識醸成については、県民運動的な取組みの一つとして、涵養と適切な利用場所等を巡る地下水ツーリズムやそれらを周知するシンポジウム、さらには名水マップなどを作成する名水ツーリズムを検討しているところである。 節水と涵養のための施設については、こうした普及啓発の状況を見て研究したい。 ・とっとりの豊かで良質な地下水の持続的な利用事業 31,168千円</p>
<p>(3) 非住宅用太陽光発電補助金の継続 非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金制度を新設し、平成24年度当初予算に3,350万円を計上したところ、補助金の申請が相次いだため、9月に8,000万円、11月に6,700万円の計1億4,700万円を補正予算に計上するほどの人気の補助金制度となりました。新年度予算においても必要額を計上し、制度を拡充するよう望みます。</p>	<p>非住宅用太陽光発電システム導入推進補助金については、現在の太陽光発電システムの平均的な価格に基づく補助上限額を精査したうえで、必要な事業費を確保することを当初予算で検討している。 ・エネルギーシフト加速化事業（非住宅用太陽光発電システム導入支援）130,000千円</p>
<p>(4) 太陽光発電事業者向け補助金制度の更なる拡充 太陽光発電事業を始める場合、事業費の融資を受けてから発電開始までの利子補給と、系統連携費用の一部を助成する制度が新設されましたが、事業者のニーズを応えるのではないため、発電量を基準に事業費の一部を助成する制度を新設し、新年度予算に必要な額を計上していただくように望みます。</p>	<p>現在の利子相当額補助制度、系統連系電源線補助制度については、固定価格買取制度を補完するものとなるよう事業者の意見も伺って創設したとともに、事業者のニーズもあることから、当初予算で現在の制度の継続を検討している。 発電量を基準に事業費の一部を助成する制度については、固定価格買取制度との整合性を勘案しながら検討していきたい。</p>
<p>(5) 太陽光発電機器業者を育成するための助成金の新設 今後、成長が期待される産業分野である太陽光発電</p>	<p>パワーコンディショナー、キュービクルなどの制御機器については、固定価格買取制度の調達価格の算定に含まれていることから助成制度の新設は考えていない。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>機器産業を育成するため、県内で製造されたパワーコンディショナーやキュービクルなど太陽光発電用の制御機器を使った発電システムに使った法人や個人を対象に、当該機器の購入費の一部を助成する制度を導入し、新年度予算に必要額を計上していただきよう望みます。</p>	
<p>(6) 郵政グループと連携したPR活動の展開 郵便局ネットワークを使った新しい広告ビジネスを鳥取県のイベントや物産のPR活動に積極的に取り組むことを提言いたします。早急に因幡・伯耆の両郵便局長会との意見交換の場を設けると共に、新年度予算に新生郵政ネットワークを使った広告費を計上していただきますよう望みます。</p>	<p>県内の郵便局関係者との意見交換を実施するとともに、情報発信にあたってのメディアを含む媒体・手法の選択肢として活用を考えたい。</p> <p>・とっとり情報発信費 78,001千円</p>
<p>(7) 郵政グループとの連携強化 因幡エリアに56の郵便局、伯耆エリアにある91の郵便局と連携を強化し、郵便局網を観光インフォメーションセンターとして、また、地域への情報発信の拠点としても活用する方法を検討し、新年度予算に必要経費を計上するよう望みます。</p>	<p>郵便局には、従来県政だよりの配架をお願いしているところであり、観光情報を含めた情報発信拠点としての活用策については、早期に県内の郵便局関係者と意見交換を行い検討したい。</p>
<p>(8) 「もり人」創設による中山間地の管理 農林業の条件不利益地域を指定し、里山を管理する「もり人」を配置し、森林や河川の管理や有害鳥獣対策として直接支払い制度の導入を検討し、新年度予算に調査費の計上を望みます。</p>	<p>「もり人」については、現在、智頭町など県内の一部の町で中山間地域の保全・活性化に取り組まれている、総務省の「地域おこし協力隊」制度の活用が有効であり、このような市町村段階での取り組みが広がるよう、情報提供などを進めていきたい。</p>
<p>(9) 県産米ブランド化の支援 美味しいお米としてブランド化を図るため、東京、関西、名古屋の各本部が著名料理店や生協、スーパーマーケットに購入してもらえよう販売促進活動を支援するよう強く求めます。また、JAが品質を落とすことなく短時間で乾燥させることができる高性能乾燥機を若桜、岩美、地区の各ライスセンターに導入することを計画しているので、新年度予算に補助金の計上を望みます。</p>	<p>販路開拓コーディネーター等の担当職員を中心に、引き続きJA等からの要望に合わせた量販店、外食産業等への積極的な営業活動を行い、販路開拓を支援していきたい。</p> <p>なお、岩美のライスセンターについては、当初予算による対応を検討中であるが、若桜については、乾燥機導入等の要望は伺っていない。</p> <p>・共同利用集出荷施設整備事業 51,171千円</p>
<p>(10) 有害鳥獣対策の推進</p>	<p>県としては侵入防止、捕獲、周辺環境整備を基本に、市町村毎に策定した被害防止計画に沿って支</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>有害鳥獣対策として生息地、緩衝帯、人里に分けて中山間地をゾーニング管理するため、集落と山林の境界線にワイヤーメッシュの電気金網柵を設置し、生息地では鳥獣の餌となる木の実が豊かに成るように事業費の新年度予算計上を望みます。</p>	<p>援している。集落の周辺に緩衝帯と併せた侵入防止柵を設置するのは、最も効果的な対策であり、県事業の支援対象として集落ぐるみの取組を推進している。平成25年度も制度を継続するとともに、侵入防止柵や緩衝帯の設置にあたっては、最適な柵の種類、設置位置等について助言・指導を徹底し、引き続き効果的な対策を実施したい。</p> <p>・鳥獣被害総合対策事業 152,330千円</p>
<p>(11) 新規就農者による耕作放棄地対策 「みんなでやらいや農業支援事業」の対象事業に畜産と集落営農を加え、がんばる農家プラン事業についても、都市と農山村との交流、農家民宿、加工、販売も対象とすることで、新規就農者を支援するよう制度を変更し、必要経費を新年度予算に計上するよう望みます。</p>	<p>みんなでやらいや農業支援事業の「がんばる地域プラン事業」「がんばる農家プラン事業」は、他事業で支援出来る取り組みは対象外とすることを基本としており、御要望の内容は、既存の他事業で支援出来ることから、制度の変更までは考えていない。なお、「がんばる地域プラン事業」では、市町村や農協を中心に関係機関が一緒になって話し合い、地域農業の振興、活性化について取り組みの全体計画を地域プランとして描いていくので、プランの中には当該事業だけでなく他事業による支援も含まれる。都市と農山村の交流や農家民宿、加工、販売などの取り組みは、国の農山漁村地域活性化プロジェクト支援交付金や6次産業化事業で取り組むことが可能である。</p> <p>・みんなでやらいや農業支援事業 239,076千円</p> <p><参考 主な他事業></p> <p>和牛増頭対策推進事業 13,450千円 次世代につなぐ地域農業バックアップ事業 40,596千円 とっとり発！6次産業化総合支援事業 86,444千円</p>
<p>(12) 網掛け施設の網更新支援 梨栽培の網掛け施設の網が更新時期にきています。新品種への切り替えた梨畑では、やらいや果樹園事業で補助がなされるものの、二十世紀など在来品種には補助制度がありません。網掛け施設の網の更新に対する補助金制度を在来品種へも広げ、補助に必要な事業費を新年度予算に計上されることを望みます。</p>	<p>網の単純更新については、あくまで自力で対応していただきたいが、「やらいや果樹王国復権事業」では、地域が定めた振興品種（在来品種も含む）への切り替えの際、必要となる網掛け施設等の整備についても補助対象としている。</p> <p>・やらいや果樹王国復権事業 18,618千円</p>
<p>(13) 小水力発電の拡充 小水力発電を再生可能エネルギーの中心に据えるために、新設費用の助成制度を充実すると共に、老朽化した発電所の改修費用についても補助できるよう制度を整え、必要経費を新年度予算に計上されることを望みます。</p>	<p>現在、農業農村小水力発電施設導入事業により新たな発電施設の整備を行っている。</p> <p>また、農業農村自然エネルギー利活用支援事業により、マイクロ水力発電施設の導入が進むよう、県としても県内団体や集落からの現地調査依頼を受けて調査支援を行っている状況である。</p> <p>今後は、発電主体や費用負担などの具体的な発電計画が整備主体の中で合意形成された後に、発電施設整備が可能となることから、今後も、息の長い支援や必要な制度拡充を行うこととしたい。</p> <p>固定価格買取制度を活用するため、JA等が小水力発電所の発電機を更新するための調査経費については、その一部を支援する制度をすでに創設しているので活用いただきたい。</p> <p>・エネルギーシフト加速化事業（再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助） 6,000千円</p>
<p>(14) 酪農ヘルパー事業の支援</p>	<p>平成23年12月に県、関係団体、生産者で構成する「やらいや酪農プロジェクト」を立ち上げ、</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>酪農ヘルパーは酪農家の労働環境の改善に大きく貢献していますが、ヘルパーの利用拡大事業は平成25年で終了します。ヘルパー事業が来年度以降もより継続できる方策の検討を始めることができるように調査費を新年度予算に計上されたい。</p>	<p>事務費を計上した上で、平成25年度に終了する現行制度に代わる新たな酪農ヘルパー制度の構築を協議している。その結果を受けて、国に新たなヘルパー制度を要望したり、新規事業を検討したい。</p> <p>・畜産プロジェクト推進事業 378千円</p>
<p>(15) 自給飼料増産の支援 国産の飼料米などと輸入飼料であるトウモロコシの価格はキロあたり10円～15円の差がありますので、この差額分を国が負担する直接支払い制度の導入を県として国に強く求めていただきたいと思います。加えて、制度が変更されるまでは、県の単独事業として差額負担する制度を新設し、事業展開に必要な予算を計上するよう望みます。</p>	<p>戸別所得補償制度を活用して飼料米の増産を図ってきたところであるが、利用促進のためにはトウモロコシとの価格差が課題であると認識しており、飼料米の利用促進対策として国に強く要望したい。ただし、価格差補てんは、稲作農家のコスト削減意欲が薄れることが危惧され、永続的な制度となりにくいいため、県独自の価格差補てんについては考えていない。</p>
<p>(16) 農業会議の財源確保 農業会議は農業委員会法に定められた組織で、農業経営の改革に不可欠であることから、今年度並みの予算を新年度においても確保されることを望みます。また、農業委員の定数、選出方法についても、時代に合ったものにする検討を始めていただきたいと思います。</p>	<p>農業会議関係予算については、今年度並みの予算を検討している。農業委員の定数、選出方法等については、現在国において農業委員会のあり方について見直し検討が進められており、国の動向を注視しながら必要な対応を考えていきたい。</p> <p>・農業会議補助金 31,741千円</p>
<p>(17) 高度衛生管理基本計画の策定 境港地区で検討されている高度衛生管理基本計画をより良いものにするため、先進地視察旅費の補助金支給を求めます。</p>	<p>平成25年度に高度衛生管理型市場の具体的な整備について調整・検討を進めるよう、当初予算による対応を検討している。先進地の視察旅費については、境港市が予算化を検討中である。</p> <p>・さかいみなと漁港・市場活性化推進事業 8,432千円</p>
<p>(18) 市場観光利用促進事業 専門ガイドによる境漁港ツアーの開催費に対する県の補助を新年度も継続していただくよう予算措置を望みます。</p>	<p>境港地区観光振興の強化及び産地境港の知名度向上ならびに水産物の消費拡大を図るため、「境港お魚ガイド活動支援事業」として、平成25年度も同様に予算措置を検討中である。</p> <p>・境港お魚ガイド活動支援事業 2,345千円</p>
<p>(19) 水産業PR活動の支援 全国から水産食材を集めて、東京国際展示場「東京ビックサイト」で開催されるに「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に境港の水産関係会</p>	<p>ジャパン・インターナショナル・シーフードショーは業界関係者が多数来場する商談会で販路開拓の効果が大きいいため、業界団体からの要望に基づき、平成25年度も継続実施予定である。</p> <p>・とっとりの逸品販路支援事業 1,000千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>社を出展させるための経費を新年度予算に計上するよう求めます。</p>	
<p>(20) 木材生産の低コスト化</p> <p>林業を再生するには木材生産の低コスト化を図るしかなく、そのためには県下の森林組合が進める森林の団地化の推進を基軸に据えて支援ができるよう新年度に予算化することを求めます。</p>	<p>鳥取県の林業再生の推進には、「森林施業の集約化」や「路網の整備と間伐の促進」は重要な取組であることから、引き続き「緑の産業プロジェクト事業」等の国の事業を活用しながら、「鳥取県林業再生事業」等の県独自の事業を組み合わせ、木材生産の低コスト化にむけて取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>このうち、地域の実情にあった道路網の整備については、本年度から緑の産業再生プロジェクト事業の支援の対象から除外された幅員3m以下の基幹作業道は、国に協議を行えば林業専用道の規格構造の変更も可能であることから、県としては幅員3m以下の路網整備が必要な場合は、まずは国に協議を行って、3mの林業専用道として整備していくこととしたい。</p> <p>また、林業機械の導入支援については、従来から行っている高性能林業機械に加え、間伐箇所が奥地化するなど今まで以上に搬出運搬機械の効率化が必要となってきた状況から、トラックを支援対象に追加することを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業の推進（鳥取県林業再生事業(低コスト林業機械支援)） 145, 154千円 <p>間伐材搬出促進事業については、森林組合、素材生産業者等を対象に行った実態調査では低コスト化が図られる一方で、材価の下落等が大きく影響しているため、引き続き支援が必要な状況にあると考えており、県としては当初予算において、補助単価を見直した上で引き続き支援を行うよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材搬出促進事業 588, 000千円
<p>(21) 木質バイオマス発電の実現</p> <p>倒木や間伐材などこれまでお荷物でしかなかった木材に価値を創造することで林家収入を増やすために木質バイオマス発電所の操業へ向けて必要な事業費を新年度予算に計上するよう求めます。</p>	<p>木質バイオマス発電所の導入にあたっては、燃料の安定確保が最も重要な課題であるため、県としては発電事業者の計画概要が明確になったものから、燃料供給側との協議の場を設置するなど支援体制を強化しながら発電所の実現に取り組んでいきたい。なお、バイオマス発電事業者への支援については、国の補正予算（経済対策）に盛り込まれており、この予算を活用した支援事業を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電等推進事業 2, 800, 000千円
<p>(22) 県産材の新しい流通体制の確立</p> <p>県産材の低コスト化、ブランド化に流通改革を推進し、生産から販売まで一貫した流通体制を確立することが肝要で、製材所の高性能乾燥機導入に対する助成措置などを含め、新年度予算で事業費を計上することを望みます。</p>	<p>鳥取県森林組合連合会を中心に、県産材原木の供給者と需要者のマッチングによる、生産から販売までの一貫した県産材の流通システムの検討が行われており、モデル的に実証も行われている。</p> <p>県としてもこの検討に参画しつつ、23年度から26年度まで、この取組に対して支援することとしている。</p> <p>また、県としては、乾燥材の供給量増加は必要と考えており、これまでも国の補助事業を活用して乾燥機導入経費に支援（補助率1/2）してきたが、製材業者の初期投資を軽減し、乾燥機導入を一層推進するため、県の上乗せ支援について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（乾燥機導入） 57, 310千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(23) 鳥取県立県民文化会館の改修</p> <p>鳥取県立県民文化会館は1993年10月の開館以来、大規模な改修工事は行われていない。当時としてはバリアフリーに配慮した設計であったが、ノーマライゼーション意識の高まった現在、高齢者、障がい者（特に下肢障がい者）、女性に対して配慮が足りないと感じする県民が少なくなってきたので、改修に向けて調査費を計上されたい。</p>	<p>鳥取県立県民文化会館のバリアフリー化については、平成24年度中に施設の現状を点検し、改善が必要な箇所のリストアップを行った上で、施設の営繕計画に組み込んで、可能な箇所から順次、改修していきたい。</p>
<p>(24) 特別医療対象者（身体障害者手帳1級、2級）の一部自己負担金軽減</p> <p>身体障害者手帳1級、2級を持っている人は、市町村民税が非課税であれば、特別医療対象者として、本人負担なく、医療行為を受けることができるが、障がい者本人が市町村民税非課税であっても、同居世帯員が課税されていれば通院1,000円、入院5,000円という本人負担が生じるので、世帯単位ではなく、障害者単位で、本人負担が免除となるよう制度を改正し、必要な予算措置を講じられたい。</p>	<p>特別医療対象者（障がい者）の一部負担金は、特別医療費助成制度が安定した持続可能な制度となるよう、平成20年4月に導入されたものであり、導入にあたっては市町村民税「本人」非課税者に係る一部負担金の月額負担上限額を通常の助成対象者の半額に軽減し、低所得者に対して一定の配慮を行っているため、これ以上の負担軽減は考えていない。</p>
<p>(25) 鉄道のバリアフリー化</p> <p>鉄道会社各社の経営合理化に伴い無人駅舎が増加していますので、放送設備や電光掲示板の設置を県として鉄道会社に求めると共に、必要ならば新年度予算での助成制度も検討していただきたいと思います。</p>	<p>鉄道各社に対応状況を確認したところ、次のような回答であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本：山陰・因美・伯備線については、列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行うこととし、これまでも順次整備をしてきており、未整備駅については引き続き整備を進めていく。 ・智頭急行：全駅で列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行っている。 ・若桜鉄道：列車の遅れなどダイヤが乱れた場合のみ全駅で案内放送を流している。 <p>県としても、障がい者に対する列車運行情報の提供方法の改善について、機会のある毎に鉄道各社に要請している。今後も、利用者に対するきめ細かな運行情報の提供、電光掲示板等の設置を働きかけていく。</p>
<p>(26) フードバンクへの支援</p> <p>まだまだ安全に食べることができるのに廃棄される食べ物を生活困窮者らに配るフードバンク活動に県内でも境港市の「みもぎの会」が取り組んでおられますが、公的支援が全くありません。新年度予算で支援を検討して頂くとともに、フードバンク活動を県民の皆さんに知ってもらうための活動にも取り組んでい</p>	<p>境港市の「みもぎの会」は、NPO法人「セカンドハーベストジャパン」（東京都）の山陰地区の拠点（提携）団体であり、「セカンドハーベストジャパン」から配布された余剰食糧等を山陰地区の生活困窮者や各種社会福祉施設等に配布する活動を行っている。</p> <p>食品等は提携企業からの寄付により提供されており、東京からの配布も無償で行われているが、今後、当該団体の活動の実態をよく聞いてみたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>ただくことを求めます。</p>	
<p>(27) 腎疾患対策と腎臓病患者支援の充実 県特別医療費助成制度での腎疾患対応を継続するとともに、透析患者支援と慢性腎臓病（CKD）対策支援、臓器移植推進に取り組むための予算を新年度予算で確保していただくよう強く求めます。</p>	<p>特別医療費助成制度は来年度も継続するよう当初予算の中で検討している。</p> <p>（財）鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発、県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動に対する支援についても、当初予算で検討している。また、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについては、（財）鳥取県臓器バンクと協働で継続して推進していく。</p> <p>なお、国民健康保険の被保険者証への臓器提供意思表示欄の設置については、平成24年11月時点で全ての市町村の被保険者証に臓器提供意思表示欄が設置された。</p> <p>慢性腎臓病（CKD）を悪化させないためには、健診を受診し、早期に異常を発見し、保健師や栄養士が適切な保健指導を行うことで、患者自らがCKD予防の重要性を認識し、日々の生活の中で生活習慣の改善に取り組むことが先決である。</p> <p>このため県では、平成24年度から保健指導を行う保健師や栄養士などを対象に、病気を早期に発見するための検査の必要性や効果的な生活指導方法等に関する研修会を開催し、保健指導力の向上を図っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業（重度心身障がい者） 635, 956千円 ・移植医療推進事業 11, 486千円 ・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 839千円
<p>(28) 精神障がい者の福祉施策の充実 精神疾患に対する正しい理解を深めるための活動を積極的に展開すると共に、精神疾患患者とその家族が地域で安心して暮らしていけるようにグループホームの充実などの支援策関連事業費を新年度予算で充実されるように求めます。</p>	<p>鳥取県人権教育基本方針（平成16年11月策定、平成24年1月改訂）に沿って、障がい者の理解と共生に関する教育の推進を図っている。</p> <p>その際、人権学習で取り扱う問題は多岐にわたっているため、精神疾病含め、どの分野を学校で学習するかは、学校・地域の実態に応じて市町村教育委員会及び学校が決定している。</p> <p>県立高等学校では、人権教育や教科「福祉」の授業で精神疾患に関する学習を行い、生徒の理解を深めている。</p> <p>精神障がい者の地域生活を支えるための24時間365日対応の支援として、精神科病院及び訪問看護ステーションによる「精神科訪問看護」（24時間体制）や、相談支援事業所による単身障がい者等に対する24時間の相談支援（地域定着支援）が実施されており、さらに、圏域ごとに精神科病院輪番制による、土日及び夜間の精神科救急医療体制を確保している。県内の一部の医療機関では、多職種チームによる支援の取組（AOT）が見られることから、今後も、こうした支援体制の充実整備を図ることとし、研修会の開催や関係機関等への働きかけを行っていく。</p> <p>また、グループホームについても、第3期鳥取県障害福祉計画に基づき、計画的な整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 367, 305千円 ・障がい者グループホーム等夜間世話人等配置事業 15, 765千円
<p>(29) 職業訓練の充実 事業主や団体が独自に実施する職業訓練のうち、5</p>	<p>認定訓練校の補助について、訓練生が5人以上いる場合となっているが、5人を下回った場合でも</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>人以上の訓練生が学び、知事が認定すれば認定職業訓練校として、国・県から運営費等の補助金を受けることができるが、県内には5人を確保できない状況に追い込まれている訓練校もあるため、国に対して5人という要件を緩和するよう県として求めると共に、要件が緩和するまで県独自で補助金を支給できるように予算措置を取られたい。</p>	<p>3年間は猶予期間を認められるなど、要件を緩和されているところである。 来年度の状況は各校とも5名を上回り、問題が発生することはないと伺っているが、本県の実情に合わせさらなる要件緩和について国に要望する。 ・技能振興事業 51,734千円</p>
<p>(30) 地酒支援策の充実 酒造は大切な鳥取県の伝統産業でありながら危機的状況にありますので、生産設備の近代化と販路開拓への支援を新年度予算で強く求めます。</p>	<p>酒造用設備・機械の新設や更新に対する補助制度については、酒造業界とよく意見交換を行ってきたい。 販路開拓支援制度である、ふるさと産業元気な企業育成支援事業補助金については、業界の意見を踏まえ、見直しに向けた検討を行っていききたい。 ・ふるさと産業支援補助金 8,100千円</p>
<p>(31) 災害時の要援護者把握 どういう要介護者が、どこにいるかという情報をクラウド化し、地震、津波、火災などで要介護者の緊急避難時が必要になる時には、救急隊員らが必要な情報を取り出して要介護者を避難させることができるようなシステムを整備するよう改訂作業中の地域防災計画に明記すると共に、必要な予算措置を取られたい。</p>	<p>地震、火災等の緊急時には、市町村は避難に必要な高齢者や障がい者などの要援護者の情報を速やかに支援者に提供し、被害を発生させないことに努める必要があり、その対応として個人情報をクラウド化し、緊急時に必要最小限の範囲において、瞬時に避難支援者にその情報を提供するというのも一つの手法。 しかしながら、個人情報を扱うために、平常時において厳格な管理が必要であり、かつ緊急時の災害などの場合にパソコンなどのOA機器対応が可能なのか、また緊急時においても、広範囲に個人情報が流出しない配慮など、災害における対応の必要性と個人情報のセキュリティについて、市町村が総合的に考慮して取組の有無を判断すべきものと考えます。 県としては、個人情報の取扱も市町村により異なり、かつ市町村の当該システム整備の意向なども把握する必要があるため、現時点での県の地域防災計画への掲載については、困難と考える。 また、市町村が災害時要援護者の情報のクラウド化に係るシステムを整備する場合、県としても既存の「支え愛基金」を活用しての助成は可能である。</p>
<p>(32) 使用しながら備蓄となる組手什の購入 東日本大震災災害復興事業にNPO法人「賀露おやじの会」がプロデュースした組手什が採用され、被災地で感謝されています。組手什を購入して常時は県備蓄倉庫や県庁事務室で採用して使用し、発災時は避難所や仮設住居で使うことができるよう事業費を新年度予算に計上するよう求めます。</p>	<p>「組手什」は、避難所や仮設住宅において、間仕切りとして使用し、プライバシー保護に効果があり、また、小物置の棚等に利用され、狭いつな空間の有効利用に資するものと認識している。 このような機能を持った製品は多数開発されており、どのような物を採用するかは、避難所の管理者である市町村が判断されるものと考えている。 なお、市町村に対しては、避難所等のプライバシー保護手法の一つとして、情報提供したい。</p>
<p>(33) NPOへの業務委託の改善 NPOをボランティア団体と誤解している県職員が多く、NPOへの業務委託が補助金と同様の処理が</p>	<p>NPOへの業務委託における積算や検査については、県とNPOの間での情報交換や相互理解の不足により、円滑に進んでいない状況があることから、相互理解の下で業務が円滑に進むよう、協働推進ガイドラインの改訂、県職員研修の充実化などに取り組んでいく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>なされているとの批判が出ています。積算システムを見直し、新年度予算から反映させていただくよう望みます。</p>	
<p>(34) 古民家を活用した地域再生活動への支援 屋住の古民家「旧長谷川邸」を修繕して地域再生に取り組んでおられる住民団体「グリーンツーリズム用瀬」や鳥取市街地にある旧横田胃腸科外科医院で同様な取り組みしている鳥取大学附属芸術文化センターの学生たちのプロジェクトを、文化財による地域再生のモデルケースとして支援するための事業費を新年度予算に取り組むことを求めます。</p>	<p>古民家「旧長谷川邸」を活用して地域の活性化を図る取組みについては、平成22年度から3年間、鳥取力創造運動支援補助金により支援してきたところである。今後、関係課とともに、当事者の考えも聞きながら、鳥取市などとも連携しつつ、適切な支援をしていく。 鳥取大学の学生らによる旧横田胃腸科外科医院を活用した美術作品等の制作及びワークショップの実施等に係る取組（ホスピタイル・プロジェクト）についての支援を平成25年度当初予算において検討している。 ・アーティストリゾート創造事業（ホスピタイル・プロジェクト） 1, 500千円</p>
<p>(35) 施設管理業務委託の適正化 県施設の清掃、警備、植栽管理、空調などの設備保守などの業務委託の入札について、適正利潤が確保できる最低制限価格を導入するとともに、きちんとした業務評価も導入していただくよう求めます。</p>	<p>委託の電子入札案件については、極端な低価格による過度の競争の状況が認められ、かつ、契約目的の確保のために必要と認められる場合は、総務部で実施している施設管理調達最低制限価格制度試行要領に準拠した適正な競争を確保するよう入札実施課を指導している。 なお、適正な履行が行われない場合は、契約相手方に適正な履行を求め、それでも履行されない場合は契約解除を行い、併せて指名停止の措置を行うこととしている。</p>
<p>(36) 私立学校への支援充実 私立高校の耐震化支援、ITC環境整備、高校就学支援金の上乗せ制度、自動車教習用非課税制度、就職支援のための運転免許取得費補助を新設するための事業費を新年度予算に計上すると共に、幼稚園の経営基盤強化のための支援、私立中学校就学支援制度、専修各種学校ガイドブックの制作費補助の予算を維持されるよう求めます。</p>	<p>○運転免許取得費補助 自動車の運転免許取得の必要性は生活全般にかかるものであり、運転免許取得費を助成することは考えていない。 ○幼稚園の経営基盤強化の支援 私立幼稚園の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全性を高めるため、私立幼稚園に対する運営費補助等については、本年度と同程度の予算規模を維持するよう当初予算の中で検討している。 ・私立幼稚園運営費補助金 833, 029千円 ・私立幼稚園施設整備費補助金 22, 764千円 ・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 36, 428千円 ○私立高校の耐震化支援 耐震補強（国1/2又は1/3、県1/6）及び改築（建替え；県1/2）に対する補助に加え、平成23年度から、解体撤去費の補助対象化、施設設備に係る借入に対する利子補給補助金の支給期間を延長（最長7年→10年）といった単県の制度拡充を行い、平成26年度末までに概ね9割が耐震化されるよう、事業予算の確保に努めている。 また、国に対しては、耐震補強に関する補助金の補助率引き上げ及び改築費用の補助対象化を要望している。 ○私立高校のITC環境整備</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>平成25年度の運営費補助金の単価改定から、パソコン整備に加えコンピュータソフトの費用についても、所要額を計上することとした。</p> <p>算入に当たっては、生徒用及び教職員用のパソコン及びソフトの整備に必要となる最新の経費について各私立高校から調査の上、標準的な仕様のパソコン及びソフトを5年リースした場合の年間経費相当額を学校単価（1校当たり）及び生徒単価（1人当たり）に盛り込んだ。</p> <p>さらに、教育活動に使用する専門的なソフトの整備経費についても、新たに補助対象に加えることを検討している。（補助率1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（専門ソフト整備助成事業） 6, 114千円 <p>○高校就学支援金の上乗せ制度</p> <p>公立高校の授業料無償化に伴い、私立高校については国において就学支援金制度が創設され支給されているところであるが、保護者の所得状況によっては、1.5倍または2倍に加算した就学支援金が支給されている。</p> <p>また、本県では私立高校の運営費について全国一手厚い助成を行っており、授業料も最も安くなっている。さらに、低所得世帯については、授業料や授業料とあわせて納付されている施設設備費等の一部についても県の減免制度により支援を行っているところであり、県独自の就学支援金上乗せは考えていない。</p> <p>○私立中学校就学支援制度</p> <p>引き続き、私立中学校就学支援金制度を継続できるよう、所要額を計上している。</p> <p>（専修各種学校ガイドブックの制作費補助）</p> <p>当該ガイドブックについては、平成24年度に作成した版下を活用すれば、おおむね印刷費のみでガイドブック作成が可能であると考えられることから、自己財源によるガイドブック作成をお願いしたい。</p> <p>なお、平成24年度については、ガイドブック作成の初年度であり、編集・版下作成費等が発生することから、県として臨時的に補助を行ったものである。</p> <p>○自動車教習用非課税制度</p> <p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益事業であり租税公課については利用料金等に転嫁することも可能であることから、一般の収益事業者との公平性を図る観点から、経営資産である教習車の所有にあたっては、（固定資産税に替わる）資産課税の対象として自動車税の負担をお願いすべきと判断し、関係者の理解を得た上で従前の全額免除から現行の自家用税率と営業用税率の差額を減免（営業用車両並課税）する制度へと見直す改正条例案が平成19年2月議会で議決されたものであり、改めて見直す予定はない。</p>